

令和2年3月25日

保護者各位

東京都立

生活指導上における頭髪指導についてのお願い

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、これからの本校への教育活動にご理解、ご支援をよろしくお願いいたします。

さて、本校では生徒一人一人の人権を尊重しながら、基本的な生活習慣の確立を図っており、その指導のひとつに頭髪指導があります。本校は、頭髪の染色・脱色・パーマ等を禁止しており、頭髪等の検査を実施しております。

生徒諸君が高校生活を通じて、人として成長し、学習・部活動・行事等、そして重要な進路希望のより高い内容での実現のためには、身だしなみを整え規則を遵守することが、非常に重要な基本事項となります。

ぜひ、ご家庭におかれましてもご理解いただき、本校の指導にご協力をお願いいたします。

その際、本来の状態であるにもかかわらず染色・脱色と見間違えられ、指導の対象になるようなことを避けるために、生まれつき茶色に近い髪色の生徒には入学前に下記の頭髪届をご提出していただき、全教職員が共通理解の上、指導を行いたいと考えております。

つきましては、別紙の頭髪届に必要事項を記入し、HR担任を通じ生徒指導部までご提出ください。

なお、申請後、一度でも加工（染色や脱色、パーマ等）をしてしまった場合は、頭髪届そのものを失効し、以後は黒染め等の頭髪指導の対象となりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

記

1. 頭髪検査日

毎日。気になった時点で確認のため、声をかけさせてもらっています。

2 頭髪届の提出日及び提出先

提出日：令和2年4月7日（火）

提出先：HR担任

3 その他

確認のため、お電話をさせていただくことがあります。

以上